

資料提供	資料提供
平成 26 年 12 月 2 日 (火) 課名：森林保全課 担当：佐藤, 小笠原 内線：3706 直通：082-513-3706	平成 26 年 12 月 2 日 (火) 課名：砂防課 担当：出来谷, 日浦, 神田 内線：3943 直通：082-513-3943

8.20 土砂災害 砂防・治山に関する施設整備計画について

1 概要

平成 26 年 8 月 20 日の土砂災害発生箇所の復旧に向け、砂防・治山施設の施工箇所、工事内容等の事業計画について調整を図るため、「8.20 土砂災害砂防治山連絡会議」を設置し、国・市と発災直後から連携を図り、緊急事業実施に向けた取組を進めてきた。

今回、現時点での砂防・治山に関する各機関の事業計画等を取りまとめ、施設整備計画を作成した。

2 整備計画の内容

(1) 整備計画の対象とした箇所

- 国土交通省で実施した緊急溪流点検で、緊急的な対応が必要とされた A 評定 77 箇所
- がけ地で緊急的な対応を行う 20 箇所
- A 評定以外で農林水産省が行う緊急事業 2 箇所

(単位：箇所)

対応主体	溪流				がけ地				合計
	砂防事業	治山事業	その他事業	小計	急傾斜事業	治山事業	その他事業	小計	
国土交通省	(24) 30			(24) 30					(24) 30
農林水産省		(7) 7		(7) 7		(3) 3		(3) 3	(10) 10
広島県	(7) 14	(9) 17		(16) 31	(4) 7	(3) 3		(7) 10	(23) 41
広島市			10	10			7	7	17
電力事業者			1	1					1
計	(31) 44	(16) 24	11	(47) 79	(4) 7	(6) 6	7	(10) 20	(57) 99

※ () は各事業のうち緊急事業

※その他事業とは、施設(道路斜面等)を復旧するための事業

※国土交通省に係る数値は、広島県が国土交通省へ新規着手を要望している箇所を含む

(2) 内容

上述の整備計画の対象とした箇所に対して、次の事項について取りまとめた。

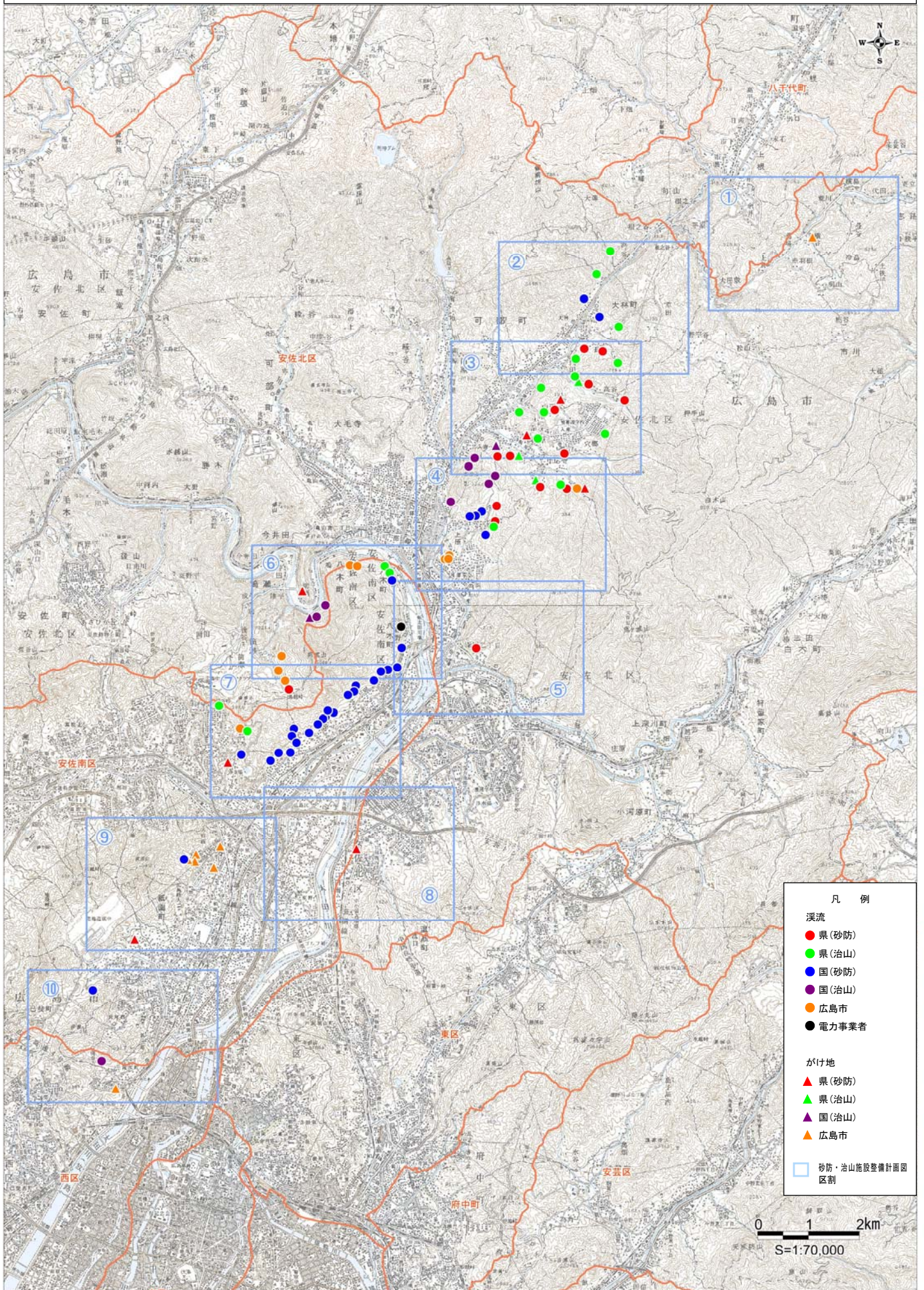
- 国、県、市等の対応主体(要望箇所も含む)
- 各機関で実施する事業の進め方
- 各機関で実施する事業の概ねの工事内容(施設概要)

(配布資料)

資料 1 8.20 土砂災害 砂防・治山施設整備計画図

資料 2 砂防・治山施設整備計画箇所表

砂防・治山施設整備計画 位置図



国土地理院発行の50,000分の1地形図を使用して作成しています。

砂防・治山施設整備計画の対応方針

対応主体	事業	施設概要	現時点
国(砂防)	砂防事業	砂防ダム等	測量・調査・設計 → 用地交渉 → 砂防ダム工事
	砂防事業(要望箇所)	砂防ダム等	測量・調査・設計 → 用地交渉 → 砂防ダム工事
	砂防事業(施工中)	砂防ダム等	砂防ダム工事
国(治山)	緊急の治山事業	山腹工	測量・調査・設計 → 用地交渉 → 山腹工事
		治山ダム等	測量・調査・設計 → 用地交渉 → 治山ダム工事
県(砂防)	緊急の砂防事業	砂防ダム等	測量・調査・設計 → 用地交渉 → 《緊急》砂防ダム工事
		砂防ダム等(嵩上)	測量・調査・設計 → 用地交渉 → 《緊急・嵩上》砂防ダム工事
	通常の砂防事業	砂防ダム等	測量・地質調査・設計 → 用地交渉 → 《通常》砂防ダム工事
	その他の砂防事業	既設砂防ダムの除石	除石
	緊急の急傾斜事業	がけ地対策	測量・調査・設計 → 用地交渉 → 《緊急》急傾斜地工事 → 《通常》急傾斜地工事
	通常の急傾斜事業	がけ地対策	測量・地質調査・設計 → 用地交渉 → 《通常》急傾斜工事
県(治山)	緊急の治山事業	山腹工	測量・調査・設計 → 用地交渉 → 《緊急》山腹工事
		治山ダム等	測量・調査・設計 → 用地交渉 → 《緊急》治山ダム工事
	通常の治山事業	治山ダム等	測量・調査・設計 → 用地交渉 → 《通常》治山ダム工事
広島市	道路、河川、公園、農林、環境、教委	落石防護対策 河川復旧 法面対策 山腹工 除石 土砂流出防止対策	測量・調査・設計 → 用地交渉 → 施設の災害復旧、法面対策事業等

※電力事業者については、検討中